

教育委員会会議の議事録（平成30年7月定例会）

◆ 日 時 平成30年7月27日（金）午後2時から午後5時まで

◆ 場 所 本庁舎 第1委員会室

◆ 出 席 者

教 育 長	佐 々 木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	出席
委 員	齋 藤 道 子	出席
委 員	加 藤 道 代	出席
委 員	花 輪 公 雄	出席
委 員	中 村 尚 子	出席
委 員	里 村 正 治	出席

◆会議の概要

- 1 開 会 午後2時
- 2 議 事 録 承 認 6月臨時会
- 3 議事録署名委員の指名 里 村 委 員
- 4 付 議 事 項

第17号議案 平成31年度使用の仙台市立義務教育諸学校の教科用図書の採択について

（教育指導課長、特別支援教育課長 説明）

教育指導課長 第17号議案、平成31年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択について説明する。

6月の教育委員会で議決していただいた、仙台市の採択方針に基づき、仙台市立義務教育諸学校において、平成31年度に使用する教科用図書を別紙のとおり採択することについて、付議する。

平成 31 年度に使用する仙台市立小学校用教科書については、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を除き「小学校用教科書目録（平成 31 年度使用）」に登載されている教科書のうち、別添 1－1「平成 31 年度使用の仙台市立小学校用教科用図書採択一覧」に示された教科書を採択する。

採択される各教科の出版社は、国語：東京書籍、書写：光村図書出版、社会：東京書籍、地図：帝国書院、算数：東京書籍、理科：東京書籍、生活：東京書籍、音楽：教育出版、図画工作：開隆堂出版、家庭：開隆堂出版、保健：東京書籍である。

特別の教科道徳以外の採択結果と採択理由については、別紙資料 1 から 1 1 にお示ししている。なお、小学校「特別の教科 道徳」については、別添 1－2 にお示したとおり、平成 29 年度および平成 30 年度の 2 年間同一の教科書を採択することとなり、出版社は東京書籍である。

平成 31 年度に使用する中学校「特別の教科 道徳」については、「中学校用教科書目録（平成 31 年度使用）」に登載されている教科書のうち別添 2－1、平成 31 年度使用の仙台市立中学校用教科用図書【特別の教科 道徳】採択一覧に示された教科書を採択するということである。発行者は東京書籍である。

別紙資料に 7 月 10 日の臨時教育委員会の協議に基づきまとめた、採択理由を示している。採択理由は、本市学校教育の重要課題である「いじめ防止」や「生命の尊重」を重視していること、学習のねらいや学びの道筋を明確に提示していること、教師が生徒の実態に合わせた指導を工夫しやすいことなどの点が挙げられる。

「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科書については、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を除き、別添 2－2 のとおり、平成 29 年度と同一の教科書を採択することとなっている。

平成 31 年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書について、特別支援教育課長より説明する。

特別支援教育課長 平成 31 年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級教科用図書のうち、文部科学省著作教科書、特別支援学校小学部、小学校特別支援学級用については、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成 31 年度使用）」に登載されております別添 3 に示されたものを採択する。

中学部及び中学校用については、無償措置に関する法律第 14 条及び同施行令第 15 条第 1 項に基づき、平成 29 年度と同一の教科書を採択することとなり、こちらについても別添 3 に掲載している。

次に、別添 4、平成 31 年度使用の学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）について説明する。

過日行われた臨時教育委員会の協議に基づき、採択一覧を作成した。小学部・小学校用として 100 冊、中学校・中学部用として 52 冊の計 152 冊を掲載している。内訳としては、平成 30 年度使用の一般図書一覧から配給不能となった 3 冊を外し、新たな本を 10 冊加えている。

教育指導課長 以上の内容について、第 17 号議案としてお諮りする。

教 育 長 教科用図書については、7 月 10 日、12 日、17 日に開催した臨時教育委員会において教育委員の皆様さまにさまざまな視点から議論いただいた。本日はその議論を踏まえ、事務局において採択理由をまとめたものを資料として提示している。採択理由も含め、ただいまの事務局からの説明に対し質問等はないか。事務局から提示した採択理由書、

さらにさまざまな資料、このとおりでよろしいか。

(異議なし)

異議がないようなので、第 17 号議案に関しては原案のとおり決定する。

原案のとおり決定

第 18 号議案 平成 31 年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について

(高校教育課長 説明)

高校教育課長 平成 31 年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について説明する。

平成 31 年度に使用する教科用図書については、5 月の教育委員会でお認めいただいた教科用図書の採択方針に基づき採択を進めてきた。

本日は、過日ご覧いただいた各教科用図書の中から、各校ごとに選定した別添、平成 31 年度使用教科用図書採択申請書のとおり採択することについて付議をする。

それでは採択申請書について、仙台工業高等学校を例に説明する。別添の 3 ページである。項目中の種目、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、教科書名については、文部科学省作成の平成 31 年度使用教科用教科書目録に使われている表記を用いている。

次に、平成 31 年度における使用学年と購入学年の記載があるが、平成 31 年度使用する教科書が平成 30 年度と異なる場合には、備考欄に「新規」と記入することとしている。また、平成 30 年度に続いて平成 31 年度も同じ教科書を採択する場合は、備考欄に「継続」と記入してある。なお、継続の場合は、あわせて採択希望の理由を記載している。

なお、平成 30 年度までに採択決定され、既に購入している教科書を平成 31 年度も使用する場合、あるいは平成 31 年度にある種目で購入する予定のものを別の種目で使用する場合は、備考欄に「購入済」と記載し、採択希望の理由欄には、その購入年度と購入学年を記載している。

購入済教科用図書の中には、平成 31 年度の教科書目録に記載のないものもある。その場合は、目録のページ欄には「廃刊」と記入している。

去る 7 月 23 日に開催された、仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書協議会では、教育長が教科用図書協議会に対して、各学校における平成 31 年度使用の教科用図書の採択申請経過並びに採択申請について、適正な手続のもと適切な採択申請が行われているかどうか審議をいただくため依頼した。

教科用図書協議会では、資料 1 の各校の採択申請経過及び別添の採択申請書をもとに、各校の教科用図書協議会委員から説明があった。いずれも委員に保護者代表を加えた教科用図書調査研究委員会を各学校で開催し、適正に教科書採択を進めた旨の報告を受け、その後、時間としては 45 分間、委員全員で教科書の閲覧を行った。

教科用図書協議会では、慎重に審議した結果、「各学校から申請された教科用図書については、各学校とも透明性を確保し、公正な手続を経て、十分な調査研究の上、学校の教育目標や生徒の実態に合った適切な教科書が選定されている」との判断をいただき、資料2別紙にあるように「各学校の採択申請経過並びに採択申請書とも適切である」との報告をいただいた。

事務局としては、教科用図書協議会の報告を尊重し、各学校からの採択申請のとおり平成31年度使用教科用図書を採択したいと考えているので、ご審議をよろしく願います。

教 育 長 本日は各学校から申請があった教科用図書を参考までに脇のテーブルに準備している。ただいま事務局から説明があったとおり、各学校からの採択申請については適切であったと判断する旨の報告が協議会からされているが、最終確認の意味を込め、教科書の確認の時間をとりたいと思う。

協議の再開は2時25分と考えているので、後ろにある教科書をご覧になっていたきたい。

(図書閲覧 午後2時15分～午後2時25分)

教 育 長 それでは、協議を再開する。

本議案に対してご質問等があったら願います。

齋 藤 委 員 資料1にあるように、教科用図書協議会で2カ月から3カ月にわたって何度も協議をされた結果なので、このまま採択したいと思う。

吉 田 委 員 教えていただきたいことが2点ほどある。

まず、先ほどの採択申請書の中で、仙台高等学校では購入済以外の部分で新規というものが大分あり、突出しているのだが、その背景として、例えば、学校を挙げて授業改革に臨んでいる、その主たる教材とされる教科書の見直しを図るなどということがあったのかどうか、教えていただきたい。

2つ目は、工業高等学校や商業高等学校は普通教科書以外に専門の教科書を使う。見るとかなりの分量がある。分量イコール価格ということも考えられるが、工業高等学校や商業高等学校で1年生時の最初にかかる費用がわかれば教えていただきたい。あわせて、昨年度から教科用図書調査研究委員会の中に保護者代表が入ってきていることと関係があるのか、教えていただきたい。

高校教育課長 まず1つ目、仙台高校については図書協議会のほうで学校の委員からこういうコメントがあった。「今年度は特に教員の授業力向上や生徒の主体的な学びを育むことを重点目標として、目指す生徒像、重点目標の両面を鑑み、公正に採択候補を選定した」と述べている。ご指摘のとおり、特に教員の授業力向上を掲げて、少しシフトチェンジしたと考えている。

2点目、入学時における教科書購入代について、仙台工業の全日制は、科が4つあるので幅があるのだが、大体1万2,000円から1万5,000円である。一番高いところで1万4,555円、安いところで1万1,940円である。仙台商業の場合は7,995円である。

吉 田 委 員 仙台高等学校は望ましい姿だと受けとめた。

工業高等学校等の購入費について、保護者が望むのは金額ではなく、学びの質だと

思うが、そのような意見は出たのか。

高校教育課長 図書協議会の保護者の委員からは、「社会科における日本史、世界史の見出しが興味深い構成で、生徒の立場から見て理解しやすい内容のものを選択してもらったと思っている」という意見があった。

里村委員 高等学校の場合は、それぞれの学校で教科書を選ぶというルールになっているが、仙台青陵中等教育学校のような一貫教育に伴う教科書の選び方と、高等学校だけの教科書の選び方に何か違いはあるのか。

高校教育課長 高等学校については、種目ごと、学校ごとに、教育目標、生徒に実態に合わせて採択ができる。中等教育学校もあわせて、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律で、公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会または都道府県の教育委員会が、学校ごとに、種目ごとに一種の教科書の採択を行うものとする。つまり、後期課程は高等学校と同じなのだが、前期課程においても学校ごとに種目ごと一種の採択ができるということで、同じように前期課程においても学校で調査研究をして、採択を申請することになっている。ただ、4年間、ある一定期間は同じものを使うということには変わらない。

教育長 ほかにないか。ないようなので、本件に関しては原案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

異議がないようなので、第18号議案に関しては原案のとおり決定する。

原案のとおり決定

第19号議案 小学校および中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(学事課長 説明)

(質疑なし)

原案のとおり決定

5 報告事項

(1) 平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(中間報告)

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

花輪委員 事前の資料確認段階で、教育委員会の評価について、平成29年度の評価であるから、平成29年度の実績を提示した上で、今後さらにこういったところをやりたいと書いたほうがいいのかとコメントし、今回のバージョンでは改善されている。非常にわかりやすくなったと思う。

学識経験者からの意見の総括と今後の対応の方向性ということで7点挙げて回答していただいた。私もコメントを読んで、何か答えなければいけないというところを取り上げられており、7点の選び方も適切であった。

その上で、16ページにある佐藤先生からのコメントの最後の部分は後ろのほうでも取り上げられているが、「仙台市の現在の通級指導体制の見直しを含めた」とある。

これを佐藤先生はどういう意味でお書きになられたのか、あるいはこの文章をどういうふうに捉えているのかお聞かせいただきたい。これは捉えようによってはすごい提案だと思う。なおかつ、後ろのほうにも取り上げられていて、私もこの部分は大事だと思うが、私には佐藤先生の文言が何を意味されているのかが捉えられなくて、この本意を我々は確かめておく必要があると思う。

総務課長 私どもとしても、佐藤先生に、この内容を深くお聞きしていなかったもので、これから確認させていただき、その趣旨も踏まえて修正もしていきたい。

花輪委員 ぜひお願いします。また、「仙台カラー」の評価・点検がないので、8ページのグラフの上の2行は整合性がとれていない。

それから、108ページの最初に取り上げた中のパラグラフの2つ目の3行目に「その重要性を鑑み」とあるのだが、「鑑み」の前は必ず「に」だと思っている。何々に照らし合わせてという意味である。これは言葉遣いだけである。

総務課長 「仙台カラー」については、点検・評価を行うことも検討したが、この点検・評価を行っていく上では、ご指摘もいただいているが、網羅的、全体的な総括の観点から重点化するべき部分を絞りながらやっていくことが基本と考えている。そのため、前提としては、全体を見渡した中での各学識経験者からの意見をもらうべきとの判断をし、「仙台カラー」の部分については別途、学識経験者の方々に意見をいただいている。それらについては、それぞれの学識経験者の意見に入れ込んで記載をいただいているので、そういった意味では「仙台カラー」の部分については、各学識経験者の意見の中に取り込まれている。

8ページの表記に関しては修正する。

ご指摘いただいた「鑑み」の部分についても修正する。

齋藤委員 8ページのように構成が視覚化され、これに基づいて点検・評価がなされていることがよく分かり、非常に見やすくなったことを評価したい。また、今までは施策ごとに一つずつ先生方にいただいていたコメントも、様々な角度から分析し大きくまとめていただいた。やはり、全ての施策はつながっていることなので、大所高所から広く判断された意見は大変勉強になり方向性がよく見えてくる。

その中で特に2点希望を述べたい。

1つ目として、4ページ、下の丸、個々の施策にかかる意見で、部活動について書かれている。これは教員の多忙化解消を進める一つの施策だと思うので、ぜひとも力を入れていただきたい。ただし、部活動指導は教育の一環として人間性を養う大切な部分でもあるため、部活動外部指導者や部活動指導員を参画する前には、学校・担当部活顧問・保護者等と十分に話し合ってください。また、各学校がひとり歩きしないよう、中学校体育連盟などの協力のもと、学校教育の中の大切な部活動指導として十分機能する方法を検討していただきたいと思う。

もう1点、80ページの基本的方向3地域・家庭のところの教育委員会の評価と、82ページの水谷先生のご意見に「コミュニティスクールの検討」が取り上げられている。これは今後の検討課題として大変重要である。ただし、水谷先生が「本格化するコミュニティスクールの検討にあたっては（中略）地域の混乱や不信を招かない配慮が必要である」と指摘されるように、仙台市が勇み足で方向性を一つにするのではなく、地域によっては温度差があるし、地域性を生かすことが非常に大切であるため、十分に考慮しながら緩やかに進めていくべきことだと思う。コミュニティスクール検討委員会も立ち上がり動き始めているが、家庭と学校と地域との話し合いが根本であることを一番に考えていただけることを願い、心から応援したい。

総務課長 この点検・評価を行うことは、まさに教育行政全般のPDCAサイクルの一環だと思う。学識経験者の方々からのご意見というのはきちんと私ども事務局全体で共有し、特に、委員ご指摘の施策については、学識経験者の先生方からもたくさん意見をいただいている。きちんとそれらを踏まえて事業の推進に当たってまいりたい。

中村委員 改めて本当に見やすくなったと思う。これは初めての人が見ても、すっと入れるような形になっている。

そして、4人の先生方には細部にわたるまで見ていただいていることが、とてもよくわかる。本当に感謝を申し上げたい。

いろいろな施策に対して、評価できるものもあれば、改善の余地があるとか、課題提起を説いていただいたものもある。例えば、いじめについては83ページで水谷先生が「いじめ防止の取り組みと地域・家庭との関連について」で述べていらっしゃるが、本当に、学校・地域・家庭の連携が子供たちにはとても必要なことであり、そして、生活の中でのおもしろさの欠如がいけないのではないかというところが共感できる。いじめについてはミッション1のほうで特化して述べられてはいるが、この1冊は、いじめを含め、子供たちにとって重要なことが全て入っているので、どれ一つもおろそかにすることなく、私たちは邁進しなければいけないと思う。

点検・評価も、専門家の先生方の一言一句がとても大切なものと改めて確認できた。ぜひとも仙台市の子供たちのために続けていってほしい。

加藤委員 18ページの、いじめ防止対策推進のところ、平成29年度の実施状況について、細かく時間別の件数を挙げていただいております、大変参考になった。何のために24時間やっていて、やっていることでどう意味があるのかということが利用状況からよくわかるし、18時から24時の時間帯に相談が多いことなどは、ありがたい情報だと思う。

月別の相談件数のところは、5月、9月、10月、私たちが大変リスクを高く感じているところが、そのまま出てきているということで、こちら辺も全体に示していける大事な情報だと思う。

いたずら電話は、どのような電話相談にも必ずあることなので、心配をすることではないと思う。子供たちからのアクセスを増やしたいという部分は、今後の取り組みとして具体的に展開できると思うのだが、この電話はフリーダイヤルにする案はないのか。

学校教育部長 技術的には可能だとは思いますが、実施するに当たっては、予算の関係もあり、まずは通常の電話で始めたところである。

加藤委員 一案としてお考えいただけるとありがたい。

それから、P18④の未然防止の取り組みのところは佐藤先生も触れていらっしゃるが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」を100%にするという目標でいいのか疑問に思う。2つの理由があって、1つには、既に87.8%とかなり高いにもかかわらず、具体的な相談あるいはアンケートの案件は大変高い数字が上がっている。このことは15ページで佐藤先生が、「いじめはいけないことだと思う」等のアンケートの回答と実際に生じているいじめ行為との乖離について触れていて、もっと実効的なことを考えていなければならぬとある。子供たちがこれに対してどう答えればよいか、何が期待されているかということをも求められるままに書くことで100%になるのでは意味がないので、本当のアウトカムではないと思った。

それから、13%ぐらいの子供たちは、「絶対だめだ」以外に答えていると思うが、いじめがいいとは決して思わないけれども、いろいろな状況の中で、必ずだめだと言にくいものを子供たちが見ているのだと思う。それを言わせてあげたいし、一緒に考えていきたいところだと思う。以上のことから、このアウトカムを見直すというよりは、もう一つぐらい何か別のアウトカムを考えてもいいのではないかと思う。

学校教育部長 例えば、いじめはだめだとわかっている件数があるというのは、いじめの定義を、全ての児童・生徒が理解していないことなども考えられることから、その理由を把握する必要がある。

そして指標については、いただいた意見も参考にしながら、よりよいものを考えていく。

吉田委員 先ほど「仙台カラー」の評価の話題が出たが、どうしても評価の再掲という形にならざるを得なく、複雑化してしまうので無くていいと思う。理由としては、この「仙台カラー」というのは、いろんな施策の核となる部分であり、当然各施策の中に溶け込んでいるものなので、わざわざ抜き出して評価をする必要はないと思う。

学識経験者の先生方からご意見をいただいたことについて、みんなで考えていかなければならない。例えば、いじめに関して牛渡氏から、ハンドブックについての意見があった。ハンドブックは内容的にすばらしいが、本当に教員一人一人に浸透できるのだろうか。佐藤静氏から、子供たちのアンケートの結果から、やはりいじめに対する意識と実際の乖離について指摘があった。これらについて、真剣に受けとめなければならぬ。

もう一つは研修のあり方について、98～99 ページに牛渡、佐藤の両先生からの指摘がある。研修の数なのか質なのかという牛渡先生からの指摘、逆に佐藤先生は、研修を増やすべきだと指摘されている。教育現場にとって効果的で実のある研修とはどうすべきなのか、改めて考えなければならない。

里村委員 来年も同じように点検・評価を実施すると思うが、その際に次年度のことまで含めて決めるというのが提案である。8ページのこの4つの図は変わらないにしても、決算額と予算は変わる。したがって、今から31年度の予算案を頭に入れて、今年度の点検・評価をしていただきたい。

いじめの条例についても、我々のスタンスは31年度の予算まで視野に入れてつくるということを提案する。

「仙台カラー」について私の意見を言うと、「仙台カラー」が、重要なことではなく、仙台らしさという誤解を招くことになっている気がする。真ん中でくくりたいのは、仙台らしさではなくて、重要なものだと思うのでまとめが難しいと思う。

次は、4人の先生方から「期待する」とあった項目を全部箇条書きで出してほしい。さらに、これらの項目については全部、来年度には入れるつもりでやる。必要なものは全部予算を取るというつもりで来年度はやってほしい。

最後に、まとめてくださった108～110 ページで7つ選んでいただいたが、4つのカラーに分かれている。上から色を教えてほしい。

総務課長 最初から順に、いじめ防止なので学校教育の赤色、2番目も学校教育の赤色、3番目が地域・家庭の黄色。4番目は学校教育の赤色、5番目は生涯学習の青色、6番目も生涯学習の青色、最後が教育環境の紫色である。

里村委員 ここは総括なので、4色はバランスよく選んだほうがいい。特に赤については、学

校教育そのものが、いじめ、発達障害となっていて、全体のバランス感覚としては少し欠けていると思う。いつも気になっているのは、学校教育の一丁目一番地のことについてきちっと評価していくということがないといけないのではないか。いじめ防止も、発達障害のある子供たちへの教育も大事である。そこを否定するものではないが、そういう意味で赤についてもう一回見直してほしい。黄色と青と紫については、本当に各色の代表がこれでいいのか、もう一回見ていただきたい。せっかく4つの分野に大きく分けているのだから、どの分野も同じようにやっていただきたいと思うが、予算額にばらつきがあることが気になる。予算は議会もいろいろあって大変だと思うが、それぞれの分野に必要なお金を払うという観点から、もう少し考えてほしい。

総務課長 委員に指摘いただいたとおり、29年度に行ってきた事業の実績をきちんと点検・評価し、今後の教育行政に資するように、つなげていくという視点が一番大事な部分だと思っている。特に個票には決算額を記載しているが、決算額を踏まえて、新年度予算も措置されることとなるので、きちんと新年度以降の事業実施に必要な予算の確保につなげていきたい。

「仙台カラー」については、計画策定時点で仙台らしさというところで6つの施策を重点的な部分として記載している。例えば、東日本大震災からの仙台版防災教育や伊達文化の部分、それに加えていじめの部分もある。それによって、今回いただいた学識経験者の先生方からは、仙台カラーに関する分量がどうしても多くなっている。

今後、この点検・評価については、まさに委員のご指摘のように、毎年実施させていただき、次につなげよりよい方向に向けていくといった形で進めさせていただきたいと思っている。

里村委員 吉田委員からも指摘があった研修については、抜本的に見直す時期に来たのではないかと。あとは多忙化についてだが、多忙化と研修制度のあり方は、大きな柱だと思うので、それを30年度の点検・評価の中に織り込めるように、来年度の施策として入れてほしい。

研修制度を見直すということは、イメージ的には全体の研修のうち、優先度の低いものなど、3割ぐらい削るということである。そして、新たに必要な研修を1割か2割増やすとちょうどいい。

もう一つは多忙化の解消である。先生にいい授業をやってもらうためには、多忙化を本気になって解消しないといけない。これまで、いじめ問題に焦点が当たっていたが、これからは、部活動も含めて先生方の多忙化解消を本気でやらなければいけない。

(2) 教育環境の整備に係る要望について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

吉田委員 2ページの復興加配として仙台市に割り当てられている教員数と、復興加配の教員がどのような教育活動を担っているのかお聞きしたい。

もう一つ、給食用食材の放射能検査の状況について教えていただきたい。

教育人事部参事 教職員の復興加配であるが、今年度は昨年度と同期規模で小中学校合わせて48名が加配をされている。復興加配については32年度までとなっているので、配置基準なども検討を進めている。

実際の加配については、児童・生徒の状況により被災の学校の状況、被災によって心のケアが必要な児童・生徒の人数といったことを勘案しながら各学校に配置している。

総務課長 給食の放射能の検査は、給食の中から抜き出して検査をしている。委託の金額としては350万円程度だが、国からの補助金を充当している。市民の不安が高い部分なので、復興期間で終わりということではなく、引き続き国の支援を求めている。

花輪委員 本市の小学校、中学校のトイレの洋式化率とエアコンの設置率はどうか。

総務課長 後でお答えする。

※別途報告 トイレの洋式化率は平成28年度実績ベースで小学校は29.1%、中学校は25.7%となっている。また、エアコンの設置については、コンピューター室及び保健室への設置を完了しており、音楽室への設置を、平成32年度完了を目指し順次進めているところである。

里村委員 文科省への申請は、どのようなサイクルで行かれているのか。それから、前回から継続した項目と新しく入れた項目を教えてください。

総務課長 要望項目はほとんどが継続しているが、新規のものや、構成を変えている項目がある。例えば、いじめ防止対策に関して、去年は特別支援教育がいじめ対策の中に要望項目として入っていたが、昨今の重要性に鑑み、今回は3番の項目としている。

サイクルについては、毎年、国の概算要求時期に合わせて要望行動を行っている。先日行った際にも、文部科学省が財務省に要求するときに、地方の声が重要なことから、文科省でも感謝しているということであった。

里村委員 これだけ変化が激しい時代に、前年の構成を変えただけの要望でいいのかと思う。例えば、原発事故で避難した児童・生徒の費用負担や、学校給食のチェックはまだ必要なのか疑問に思う。実際に検査して放射能が見つかった例がこの1年間にないのなら、別のことを要望したほうがよいのではないか。しっかりと議論をすべきで、前年踏襲というのは原則なしにしないといけない。

それから、いじめ防止の中で2の(1)「人権を守り、二次被害を防ぐための措置について」というのが大きく出ている。これをよく読むと、インターネットによる誹謗中傷となっていて、少し疑問に思った。

こういうことが起きたときに、文科省に対して法的規制も検討されたいとあるが、どういうことか教えてください。

総務課長 説明が不足していたが、前例踏襲でやっているということではなく、事務局内で要望項目の精査をした上で要望している。去年要望した項目について達成できていない部分が多いので、継続して要望している。加えなければいけない部分については、きちんと追加している。

学校教育部長 2の(1)を要望するに至った理由として、仙台市で26年9月に発生した自死事案について、インターネット等で関係生徒の名前が掲載されたという経過がある。まさに誹謗中傷という形で関係生徒の名前の書き込みがあった。仙台市としては、インターネット巡視員という仕組みを設け、常時2名の嘱託職員がインターネット上の不適切な書き込みを確認して、必要に応じてプロバイダに削除の要請などを行っている。しかしながら、最終的に消す、消さないはプロバイダ側の判断になることから、例えば罰則を設けるなり、強制的に削除するなり、新たな法規制ができないかということで要望させていただいている。

里 村 委 員 法的規制ができるまで何年かかるか分からないが、仙台市は要望し、文科省は要望を受けたとして、実際にそのプロバイダに削除させるまでの時間が、何日か何年か続く。そのことを容認できないし、容認してはいけないと思う。そういう意味で、要望を出せばいいという話ではなくて、そういう悪質な行為をゼロにするための方策を考えなければいけない。

教育 人 事 部 長 原発による避難された児童・生徒の費用負担については、交付税措置がされており、人の配置などを認めていただいている。学校給食の検査についても、仙台市が何かしら起因した中で地震が起きて、このような状況になったわけではないので、国からきちんと支援してもらいたい。しかし、それらは将来の計画で無くなる予定なので、私どもがきちんと要望を続けていかないと、それは単に無くなるだけで終わってしまう。そのため、昨年と同じような要望であっても、継続しなければいけないという問題意識がある。学校給食の放射能などは、昨年は確かに出てないということであっても、保護者の側から見れば、継続してほしいという声が出ているということもある。そうした全体の話と、将来無くなる見込みの費用負担も考えて、昨年度、一昨年度と同様の要望であっても、継続していかなければならない。

里 村 委 員 原発関係の要望を消すわけにはいかないということはわかったが、それをキープしたまま、何か新しいことはないかという検討をする必要はないのか。

教 育 長 大きな課題として、やはり教員の加配が教育行政、学校教育においては大きな柱だと思う。例えば、特別支援学級では児童・生徒8人に1人、先生を配置するという基準があるが、現実はその足りないため、仙台市では非常勤講師を含め、子供6人に1人の先生を配置しているという実態がある。この基準は、たしか平成5年につくられたものがそのまま25年間、国としては維持されているので、現実に即して、それはもはや見直すべきだということをお願いしてきた。

また、特別支援学級だけではなく、一般のクラスでも定数35人あるいは40人という基準でやっているが、やはり少人数学級あるいは35人以下学級含めて、教員の定数について柔軟に考えていただかないと、現実の学校が成り立たないということがある。これは教育委員会の要望として、大きな比重と考えているので実現するまで継続していかなければならない。

里 村 委 員 教員の給与改善については、もう少し力を入れてというところはないのか。

教 育 長 一般的な改善としては4の(2)で給与改善について言っている。この中で特に2段落目にある教職調整額については、教員は超過勤務手当では計り切れない部分があるということで、昭和41年ごろに本俸の4%ということで措置された。当時、全国的な調査が行われ、その結果に基づき措置されたのだが、あれから50年たって、教員の勤務実態も変わった。私どもがここに載せたのは、教職調整額の率を上げていたきたいということもあるが、根本的な教員の働き方を国としてもしっかりと受けとめて、改善に向けてほしいという思いがある。

齋 藤 委 員 この要望に関して、教育長が文科省に持っていく前に教育委員が目を通すということがあったような気がする。これまでの話を聞いていると、私はこの要望はいいと思うのだが、可能なのであれば、要望をする前に、一度見せていただいて、私ども委員の意見も加味していただきたいということを希望する。

教 育 長 心しておく。

花 輪 委 員 政令指定都市のまとめりでも要望書が上がっていると聞いた覚えがある。いろいろ

なレベルで文部科学省あるいは財務省に要望を上げていて、更に仙台市独自のやっている要望はこれだという建てつけになっている。だからこそ、私も仙台市らしい要望書をつくるほうがいいと思うし、出す前に一旦見せていただきたかった。

(3) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

齋藤委員 4ページの市民ファースト仙台の加藤けんいち議員への答弁の中で、学校へのタイムカード導入を予定しているとあるが、いつごろに導入予定なのか教えていただきたい。

それからもう1点は、最後10ページに、図書館の今後のあり方として、閉館後の夜の講座や博物館等との連携事業とあるが、どのような形で試されているのか教えていただきたい。

感想になるが7ページの安孫子雅浩議員の学校跡施設の将来的な利活用に関する質問に対し、松陵小学校閉校後のあり方を答弁されている。私は開校式に伺って、非常にすばらしい、新しいスタイルだと感じた。県と市が協力し合って学校跡地を活用するというのもすばらしいと思うし、地域の方々の意見が非常に網羅されていたということで、評価すべきことだと思う。仙台市のあり方に拍手を送りたい。

教育人事部長 タイムカードについては、複数の業者とやりとりをして、どういった機種がいいのか調べを進めている。

導入目的は正確な在校時間を集計することであるが、手間がかかってしまうので、集計機能付きの製品が欲しいと思っているが、予算上の問題がある。また、現場に導入するにあたり、職員団体とやりとりをしている。いずれにせよ、今年度予算がついているので、年度内に配置できるよう進めたいと考えている。

齋藤委員 在校時間の把握という部分が強調されているが、それだけではなく、部活動などの在校ではない時間外の部分はどのように把握する考えなのかお聞きしたい。

教育人事部長 部活動も含めて、学校に来た時間と退勤する時間をトータルで把握しようということである。

副教育長 図書館については、利用者を増やすための取り組みの一環としてやっているものである。夜の講座や博物館との連携講座という形でやっているのは、今まで図書館に来なかった層、利用しなかった、できなかった、そういう方々に図書館に来ていただき、まず図書館のことを知っていただき、こんな便利なところなのか、また来てもらおうということを狙ったものである。まず、夜の講座についてはテーマを決めて、図書館の営業時間外になるが閉館後に利用者を募り、本に関する講座、講話等を行っていた。去年は市立図書館と、指定管理者の図書館でも開催した。それから博物館との連携講座については、伊達政宗展と連携し、図書館サイドから見た政宗像などを講座としてやった。

里村委員 とても気になった点があるので確認させてほしい。1つはタイムカードの導入である。これについては、導入する本当の狙いを外さないでほしい。それは在校時間を正確に把握するというのではなくて、多忙な勤務時間を少なくするということである。気になるところは、4ページで、タイムカードは、勤務の実情、実態を十分把握し、さまざまな対策を講じるための一つのツール、手段だと認識していて、取り組みを進めてまいりたいとあるが、具体案がない。つまり、長時間労働をどうやって削減していくかという取り組みに

について具体的に答えていないので、具体策について教えていただきたい。

もう一つは部活についてである。6ページを見ると、トレーニング効果を得るためには適切な休養が必要だとある。ところが、私の問題意識はそうではない。部活動自体について大きな問題があるのではないか。部活動指導者の資質向上に努めてまいりたいともあるが、具体的な施策はない。授業と部活動とのバランスをどうやって、誰がリーダーになってやっていくかということについてお聞きしたい。

教育 人 事 部 長 前提として申し上げますと、これは議会での答弁なので、具体の施策を細々と説明するような場面ではないということがある。

その上で、タイムカードについては、勤務時間を正確に把握するのは何のためかということで、勤務時間を減らしていく効果が目で見てわかるように使わなくてはいけない。現時点では、教員自身が自分でカレンダーなりメモなりに書き込んで、それを教頭先生が集計しているが、それ自体が正しい時間なのかどうかも実は疑義があって、そこをまずきちんと把握した上で減らしていく。その段階として、タイムカードというツールがあったほうがいいということである。

そこに至る具体的な施策はさまざまある。研修を減らしてはどうか、学校に対して人を手厚く入れてはどうか、部活動のあり方を定めてはどうかなど、全く策がないということではなくて、こういった仮説のもとに取り組んでいくものを検討している。

それからもう一点、部活動の話であるが、確かに部活動のあり方は全体的な見直しが必要だということは認識している。指導者の資質向上の例で挙げているとおり、きちんとした休養もとりながら部活動を効果的に行い、部活動に係る負担を減らしていくことが必要だと考えている。その他にもたくさんあるが、例えば中学校の大会時期や回数、その持たれ方を考えた時に、休養日を入れるという話になれば、一律に休養日を入れていかないと不公平になるとか、保護者のほうが部活動を積極的にやってほしいという声があるとか、さまざまな観点がある。

里 村 委 員 実際の答弁は加除訂正してはいけないが、QAの後に補足説明という欄を入れる等して、具体的施策がどこまで進んでいるかを明確にすべきではないか。

部活の問題は学校ごとの競争になっているのがナンセンスである。海外ではアメリカにしてもドイツにしても、部活動は学校単位ではなく、地域単位である。小学校、中学校一緒になって地域でチームをつくるようにしている。

いずれにしても、部活の問題は大いに取り組んでいかなければいけない。指針だけで本当に有効か考えなければいけないと思う。

もう一つ気になっているのが35人学級である。議員の方からもあったが、自死事案というのは実は35人以下学級で発生しているという現実がある。つまり、35人以下にすれば問題が解決するということでは全くない。それは皆さんも同じ認識だと思う。ただ、今年度の予算に関していうと、35人以下学級にするための予算をもらった。したがって、我々には35人以下学級のメリットについての挙証責任があるが、その材料はあるのか。この点については、議会での質問が必ず来る。それに対して、35人以下学級を増やしていくという考え方の中で、こういう点がいいということを示していかなければいけないが、これはなかなか計りづらい。先生方一人一人、児童生徒が35人以下学級になって、いい教育を受けたという実感がないといけない。

齋 藤 委 員 部活動に関しては、文科省からのガイドラインもあるが、4月に仙台市教育委員会としての指針を出したことはすばらしいと思う。やはり教員の多忙化を解消するため

の一つの方法でありそれを十分に活かすためにも、学校現場の声を大切に吸い上げ、中学校体育連盟は今後のとるべき方向性を見据え、仙台市教育委員会として部活動に関するあり方をきちんと示していくべきである。タイムカードについても同様のことが言える。

里村委員 私は、タイムカードを導入することは非常に毒のあることだと思う。それは、労働を時間単位で計るものだということの延長にタイムカードがあるからである。私が就職したときは、仕事の成果物で競いなさいと教わった。サービス残業という言葉も出てきたが、働く時間ではなく、いい仕事をしようということが基本にあった。

タイムカードを入れた本当の目的を失わないで、施策や指針を出してほしいという思いである。

齋藤委員 先ほどの里村委員の部活動に関する問題に対し意見を述べたい。実際に、子供たちはスポーツ少年団やクラブチームなど、学校単位ではなく地域で行っている活動に所属する生徒もあり、将来は地域単位になるかもしれない。しかし、部活動自体が特に中学校の教育現場で大切な位置を示していることを忘れてはならない。同じ学校で同じ部でしか共に味わえない喜び・悔しさ・達成感がある。学校生活の中で教室より部活動で輝いている生徒もいる。学校にいる先生だからこそその子供にとって力を発揮できる一番の場所も分かることなので、部活動の一部始終を簡単に地域だけに委ねないでほしいということを申し上げたい。

よって、地域に部活動外部指導者や部活動指導員をつなげるにしても、学校と地域が十分に話し合い互いに確認し合えるシステム作りをするなど、十分に留意していただきたい。

中村委員 この報告書の2ページに学校へのエアコンの設置について書かれている。優先すべき内容を見極めつつ、エアコンの設置に関して引き続き検討したいと回答が出ている。昔の仙台はそんなに暑くなかったという声を周りの方から聞くが、昨今は記録的な暑さで、日本中で熱中症になって倒れる、運ばれるということが起きている。こういったことが起きたということを前提に、例えばトイレの改修もエアコンの設置も大切だと思うが、どちらが先に優先されるべきものなのかという検討はどこかでされているのか。

副教育長 具体的に学校の施設の関係になるので学校施設課が主体にはなるが、これ自体は学校も交えて、議論しなければならない話だと思う。仙台市の財政力や技術力からいくと、市内の200の学校全ての普通教室にエアコンを入れるというのは、短期間でできるものではないということが前提としてある。一方で、トイレの洋式化もやる必要がある。よく言われるのは、小学校に入学された児童が、学校には和式しかなくてトイレに行けないという話が出ている。そのような中で、優先順位を決めるのは甚だ難しいことだと我々は思っている。単純に言うと、どれもやめるわけにいかないというのが本音になる。ただ、それを3つ並行でやれるだけの財政力があるかということについては、私どもで権限を持っていない部分なので、市長含め市長部局とも十分調整をしていかなければならない。

中村委員 承知した。例えば余りの暑さのときには、ちょっと行事を考えなさいというような指示は教育委員会から各学校には出ているのか。

総務企画部長 熱中症対策に関連して各学校に対し、今年度5月に水分補給など、そういう観点で通知をしたのが1回あり、7月に入ってから同趣旨で2回発出した。さらに本当に危険があるようなことも十分考えられるので、予定ありきではなく、状況に応じて中止するとか延期するといったことも含めて判断、対応するようにということ、改めて、従来の水分補給だとかそういうことだけではない、行事そのものについても見直しも含めて考えるようにという通知を先週出したところである。

中 村 委 員 学校の先生方は、そうは言っても頑張っやらなければというような気持ちがとても強い方、真面目な方が大変多いので、そこは本当に声を大にして伝えていただきたいと思う。エアコンの件も、確かにどれが最優先というのではないが、例えば現場の声とか保護者の声というものも、例えば評価委員会などで聞いていただけると大変ありがたい。守るべきものは子供の命なので、よろしく願います。

里 村 委 員 エアコンをつけるという議論をやったが、もっと大事なことがある。それは、こんな暑いときは無理してやるなど強くメッセージを出す必要がある。通達を出して仕事は終わりではない。先生方は無理してでもやりたいという気持ちを持っているということ把握した上で、静止するのが教育委員会の仕事である。救うべきは子供である。

6 閉 会 午後5時